平成１９年名古屋市法人事業所調査

☆☆☆ 結果（平成１８年度実績）の概要 ☆☆☆

１　調査の概要と利用上の注意

名古屋市法人事業所調査は、統計法第8条に基づき総務庁長官（現在の総務大臣）に届け出を行った本市独自の統計調査であり、その調査の概要は次のとおりである。

⑴　調査の目的

名古屋市内における民営法人事業所（一部団体を含む）の損益、投資、流通状況を明らかにして市民経済計算（市民所得統計）の基礎資料を得るとともに、本市行政施策に役立てることを目的とする。

⑵　調査の対象

日本標準産業分類による大分類のうち、農業、林業及び漁業を除く名古屋市内に所在する民営法人事業所を対象とした標本調査で、平成４年度調査より５年ごとに調査対象事業所の入れ替えを行っており、今回の調査は入れ替えの年から5年目に当たる。

⑶　調査対象の選定

平成13年事業所・企業統計調査結果による名古屋市内民営法人事業所（約77,200事業所）を母集団とし、産業大分類別、従業者規模別（5分類）に層化して1,800事業所を抽出。

⑷　調査の時期

平成18年度実績（平成18年4月～平成19年3月）について平成19年8月1日現在で実施。

⑸　調査事項

①　事業所の名称及び所在地	②　本社の所在地	③　従業者数	④　経営組織
⑤　事業の内容	⑥　決算期	⑦　損益	⑧　費用
⑨　有形固定資産	⑩　たな卸資産	⑪　製品、原材料、商品の仕入額及び売上額	

⑹　調査の方法

郵送による自計申告。

⑺　集計の方法

調査結果の数値は、次のような計算式により産業大分類別、従業者規模別に推計し集計。

$$\text{調査票単純集計} \times \frac{\text{母集団事業所数}}{\text{有効標本数}}$$

⑻　利用上の注意点

①　市内外の流通関係については、製造業、卸売業、小売業・飲食店のみを調査した。

②　調査対象は各事業所単位であるが、本社集中経理等により事業所単位の回答が困難で企業単位のみを回答した場合には、企業単位の数値を従業者割合等で按分して事業所単位とした上で集計した。

③　統計表において、四捨五入したため総数と内訳の合計値とが一致しない場合がある。

2　調査結果の概要（平成18年度実績）

(1)　営業収益（売上高）

平成18年度における名古屋市内民営法人企業の全産業営業収益（売上高）は72兆9055億円である。

産業別構成比を見ると、卸売業が41.0%、次いで建設業13.6%、サービス業13.3%、運輸・通信業9.2%、製造業8.5%、小売業・飲食店8.4%、金融・保険業3.9%、不動産業1.4%、電気・ガス・熱供給・水道業0.7%である。　［図1、第1-1表、第1-2表］

(2)　営業費用

全産業の営業費用は69兆6065億円である。

産業別構成比を見ると、卸売業が42.0%、建設業13.8%、サービス業13.1%、運輸・通信業8.7%、製造業8.6%、小売業・飲食店8.5%、金融・保険業3.5%、不動産業1.3%、電気・ガス・熱供給・水道業0.7%である。

費目別では、原材料費・商品仕入額が60.9%、外注費12.0%、従業員給与手当8.7%、減価償却費1.7%、動産・不動産賃借料1.4%、役員給与手当1.2%、福利厚生費1.1%などとなっている。

［図1、第1-1表、第1-2表］

(3)　営業利益（営業損益）

営業収益（売上高）から営業費用を差し引いた営業利益（営業損益）は、全産業合計で3兆2990億円、営業利益率は4.5%である。

産業別構成比を見ると、卸売業21.3%、運輸・通信業20.0%、サービス業17.3%、金融・保険業13.3%、建設業9.8%、製造業7.9%、小売業・飲食店5.8%、不動産業3.7%、電気・ガス・熱供給・水道業が1.1%である。　［図1、第1-1表、第1-2表］

(4)　仕入先及び売上先

製造業、卸売業及び小売業・飲食店の製品、原材料、商品の仕入先について構成比を見ると、名古屋市内が30.1%、名古屋市外が69.9%である。

また、売上先では、名古屋市内が26.4%、名古屋市外が73.6%である。　［第2表］

図1 営業収益(売上高)、営業費用及び営業利益率

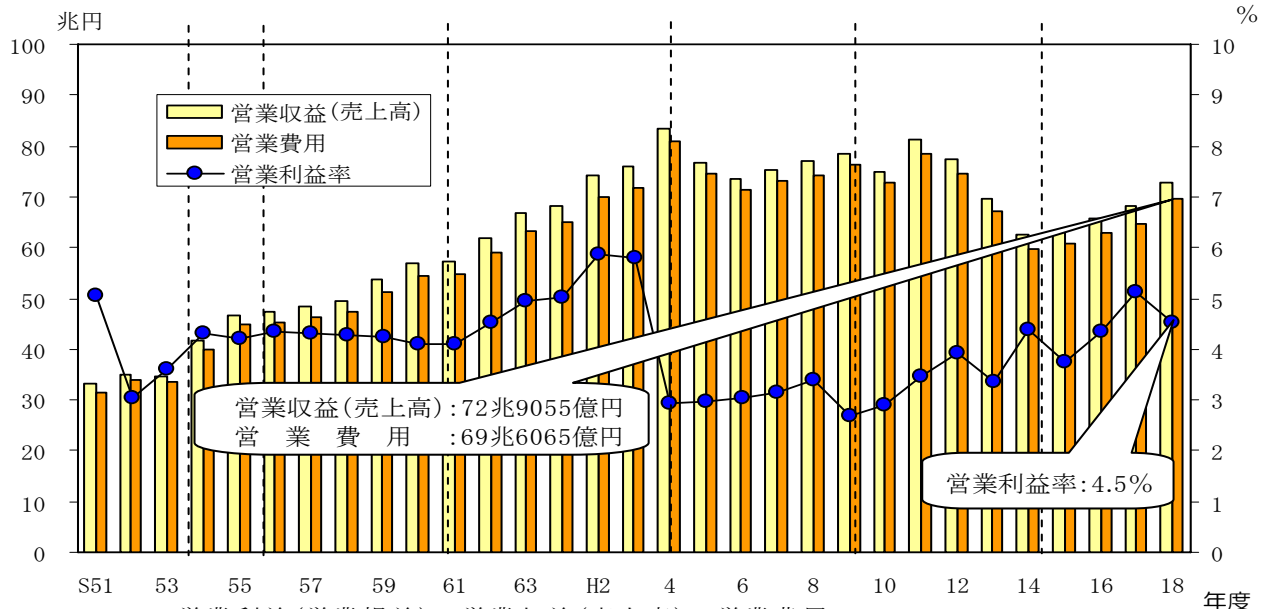

営業利益(営業損益)＝営業収益(売上高)－営業費用
営業利益率＝営業利益(営業損益)÷営業収益(売上高)×100
（注）＊このグラフは、数年ごとの標本替のため不連続である。
＊ ----- は、標本替の時期を示す。